「クリスマス直前カップリングパーティー」参加者募集！
クリスマスイヴを一緒に過ごす素敵なお相手をみつけませんか！

【と　　き】平成23年12月17日（土）
受付16：00/開会16：30/閉会20：00
【と こ ろ】ホープスターとっとり(鳥取市永楽温泉町556)
【内　　容】自己紹介、マジック体験、夕食会ほか
【募集対象】東部地域在住の25歳以上45歳以下の独身男女各20名（応募多数の場合は、抽選により参加者を決定します。）
【個人負担】3,000円
【申込方法】①氏名②年齢③性別④郵便番号⑤住所⑥電話番号を明記のうえ、はがき、FAXまたはE-mailにてお申込ください。
※個人情報は、本事業以外で使用することはありません。
【応募締切】11月28日(月)必着
【問い合せ・申込先】〒680-0052
鳥取市鍛冶町18－２
鳥取県東部広域行政管理組合事務局
総務課企画係
☎(0857)20-0293　FAX(0857)29-2759
E-mail：party@east.tottori.tottori.jp
※詳細につきましては、組合ホームページ「麒麟の王国」（http://www.east.tottori.tottori.jp）をご覧ください。

自動車事故に遭われた方のご家族様へ

●**交通遺児等育成資金の貸付**　自動車事故により死亡または重度の後遺障がいになられた方のお子さんに、無利子の育成資金をお貸しします。
【貸付対象者】該当のお子さんを扶養している保護者
【貸付金額】（子ども１人につき）
一時金　15万５千円
貸付期間中　毎月２万円
小中学校入学時の入学支度金
４万４千円
【貸付期間】貸付を決定した月からお子さんが中学校を卒業する月まで
【返還期間】お子さんの中学校卒業後、１年据え置いてから月賦・半年賦併用による20年以内の均等払い
※ただし、高校・大学へ進学した場合、在学中は返還猶予
●**自動車事故による重度後遺障がい者介護料**　自動車事故で脳・脊髄・胸腹部に損傷を受けたことで重度の後遺障がいを残し、介護を要する方に介護料を支給します。
【受給対象者】受給資格者の法定代理人、または扶養している方
【受給資格者】自賠責認定通知書が１級１・２号、または２級１・２号の方（平成14年３月31日以前の事故の場合、１級３・４号、または２級３・４号の方）
※ただし、労災や介護保険など他法令からの給付を受けている場合を除く
【支給額】月額２万9,290円～13万6,880円
（症状に応じて支給）
【支給期間】申請書を受理した月から、支給すべき事由が消滅した月まで
【問い合せ先】
独立行政法人　自動車事故対策機構　鳥取支所
☎（0857）24 - 0802
福祉課　地域福祉係（パンフレット等があります。）
☎（0857）73 - 1333

とっとり雇用創造未来プラン
あなたの「働きたい」を応援します

県内の企業ニーズに対応した技術系人材や求職活動中の方の就職希望者が多い事務系人材を育成する研修の実施を主な内容とし、求職活動中の方に早期に就職していただくことを目指して下記のメニューの事業を随時実施しています。
【人材育成メニュー】求職活動中の方の能力開発や人材育成を図るための事業
＜受講料、テキスト・教材費無料＞
・簿記・経理　・パソコン等の知識・技能　・観光関連産業の知識・技能　・電気自動車の仕組みや整備等の知識・技術　・創業時に必要な知識・技術
【雇用拡大メニュー】事業主を対象に事業の拡大や新分野への進出を図るための事業
・人材育成の専門家を派遣し、企業の特徴に合わせたプラン作りを支援
・電気電子、ITやEV等に関連する企業の技術者のセミナー
・海外との貿易を目指す企業を対象に貿易取引等について研修・人材育成
【就職促進メニュー】求職活動中の方の就職促進を図るための情報提供・支援事業
・人材育成研修受講者の就職支援　・人材育成研修受講者を対象に、求人企業説明会を開催

これらのパンフレットを役場中央玄関のパンフレットスタンドに掲示しています。
ご自由にご覧ください。

【問い合せ】鳥取県商工労働部雇用人材総室内
鳥取県雇用創造協議会
☎0857-26-7691　FAX0857-26-8169
役場商工観光課　☎0857-73-1416

因幡霊場休場日の変更について

因幡霊場の休場日としていた１月２日が、平成24年から開場日となりますのでお知らせします。

平成23年度因幡霊場休場日

【変更後】		【変更前】	
平成23年	11月18日（金）	平成23年	11月18日（金）
	12月16日（金）		12月16日（金）
平成24年	１月１日（日）	平成24年	１月１日（日）
	20日（金）		２日（月）
	２月17日（金）		20日（金）
	３月17日（土）		２月17日（金）
			３月17日（土）

【問い合せ先】鳥取県東部広域行政管理組合　☎51－8320
役場住民生活課　住民係　☎73－1415

第58回鳥取県勤労者美術展の開催について

●**出品作品募集（出品無料）**
【対　象】県内在住又は県内にお勤めの勤労者の方及び退職者、家族
【部　門】写真・洋画・日本画・書道（わたしの熱中作品展も同時募集）
【出品点数】１部門につき２点以内、写真は単２点以内又は組１点のいずれか（未発表作品に限る）
【出品受付期間】10月１日（土）から11月30日（水）※持参の場合は、土日祝を除く。
【申込先】財団法人鳥取県労働者福祉協議会　所定の出品申込書によりお申込下さい。
http://tottori.rofuku.net/（申込書をプリントアウトできます。）
●**第58回鳥取県勤労者美術展（入場無料）**
【会　期】12月11日（日）～18日（日）※14日（水）は休館日
【会　場】鳥取県立夢みなとタワー（境港市竹内団地255－３）
原則として全ての作品を展示します。
【問い合せ・申込先】財団法人鳥取県労働者福祉協議会
☎（0857）27－4188